

富里市北部地域包括支援センター年間事業計画書

令和 5 年度

名 称	: 富里市北部地域包括支援センター
所 在 地	: 〒286-0201 富里市日吉台 4 - 6 - 1 4
受 託 者	: 株式会社千葉総合介護サービス 代表取締役 石井 義雄
担当地区	: 富里北中学校区（日吉台，日吉倉）
実施期間	: 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
主任介護支援専門員		女	8:30～17:15
社会福祉士		女	8:30～17:15
看護師		女	8:30～17:15

事業計画

基本業務	具体的内容
総合相談支援業務	介護認定の申請サポートをはじめ、高齢者に関する総合的な相談を受付します。困難なケースにおいては三職種でチームとして対応していきます。本人のみならず、家族に支援が必要であるなど、相談内容も複雑化してきており、専門機関との連携をより密に図ります。
権利擁護業務	高齢者への虐待や消費者被害への迅速な対応、身寄りのない方や家族が遠方であったり疎遠であったりする方、認知症高齢者などに対して成年後見制度の紹介等を行います。給付金詐欺など高齢者を狙った詐欺が増えているため、地域住民などを対象に詐欺対策などに関する勉強会を開催していきます。また、地域の居宅介護支援事業所や訪問介護事業所などへ情報提供を行い、注意喚起などを行っていきます。独居高齢者の増加に伴い、身元保証などの相談も増えてきています。専門機関へつなぐ、手続き方法などの相談支援を行っていきます。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度に実施したアンケートのデータを基に地域における課題を分析しケアマネに対する勉強会に反映させ実行します。 ・地域の医療機関、介護事業所とで意見交換ができ双方の理解が深まり連携しやすい関係づくりができるための勉強会を開催します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源についてボランティア立ち上げ後その都度ケアマネジャーへ情報提供を行い、地域資源の活用に向けた支援を行っていきます。 ・困難ケースについてケアマネジャーの相談を受けながらともに対応していくなどの支援を行っていきます。
<p>多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進会議を市内地域包括支援センターと協力し開催の準備をしていきます。 ・地域ケア推進会議にて事例検討を通し地域の介護保険事業者や医療機関、民生委員などがそれぞれの役割を明確にし、お互いの顔がわかることで、相談しやすい関係づくりを進めます。 ・とみさと北部ささえ合い協議体に参加し、北部地区の介護保険サービスの現状や増えている相談の内容、高齢化の状況などを共有し、地域福祉について協議していきます。またボランティアの立ち上げ後にケアマネジャーに対し活動内容について周知していきます。 ・高齢化が進むにつれ認知症の増加が見込まれています。地域の防犯連合会やお散歩の会メンバーなどと協力し認知症高齢者捜索模擬訓練を行い、地域の中での見守り体制を築いていきます。 ・地区社協と共同し、住民に対する勉強会を開催し、介護予防に対する意識を高めていきます。
<p>地域ケア会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア個別会議は、市内地域包括支援センターと協力し開催していきます。 ・支援困難型地域ケア個別会議は随時問題発生のたびに開催し、早期解決とその後のモニタリングを行います。ケアマネジャーから声をかけていただけるように周知活動を続けて行きます。 ・地域ケア推進会議は居宅介護支援事業所へのアンケートでの聞き取り結果や地域包括で受けた相談や地域ケア個別会議などから地域の課題を分析し、検討が必要な課題をテーマに年度中に1度開催します。そこで浮かび上がった地域課題は協議体と情報共有し新たなサービスの創設に繋げるなど会議体を効率よく連携させます。
<p>介護予防支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予防給付の対象となる要支援者、事業対象者に対し、介護予防サービス計画の作成、関係機関との調整を行います。委託したケアプランを点検し自立支援に即しているか、また書類に不備がないかをチェックし、年

	<p>に1度提出を促す手紙を出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者の増加に伴い、ケアマネジャーの持ち件数が上限に達し、今後ケアマネ難民が発生することが予想されます。改善策を模索し富里市と共に協議して参ります。
<p>一般介護予防事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症に十分注意を払いながら介護予防活動を行います。ちょきん体操や絵手紙教室などを状況を見ながら開催していきます。 ・お散歩サークルが運動不足解消としてちょきん体操同様に参加いただけるよう、住民に周知していきます。 ・富里市北部健康教室を開催し、講師の方の支援を受けながら体操を行い、勉強会なども随時開催していきます。 ・ひよしオレンジ計画の一環である、各自治会員に対する認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を順次開催していきます。 ・認知症地域推進員の活動として、北部地区に適したチームオレンジを立ち上げていきます。例) 認知症の見守りの会など。 ・キャロットクラブと連携し、本人、家族のそれぞれに違うメニューで開催するなど認知症カフェとしての活動を強化、進化させていきます。 ・お散歩サークルメンバーや防犯連合の方を対象に認知症高齢者捜索模擬訓練を行い、認知症の方の特徴や声掛けなどの方法について勉強していきます。 ・これまで実施してきた地域ケア講演会や地域ケア勉強会はコロナ感染症の感染具合をみながら、ウェブ開催での実施も検討していきます。
<p>その他</p>	<p>日吉台小学校区自治会連絡協議会参加 日吉台地区社会福祉協議会参加</p>

富里市中部東地域包括支援センター年間事業計画書

令和 5 年度

名 称	富里市中部東地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0221 千葉県富里市七栄 653-73
受 託 者	医療法人社団知己会 理事長：龍岡穂積
担当地区	富里小学校区・根木名小学校区
実施期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

	職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
職員配置	主任介護支援専門員		男	8:30～17:15
	社会福祉士		男	8:30～17:15
	看護師		女	8:30～17:15
	看護師		女	8:30～17:15

	基本業務	具体的内容
事業計画	① 総合相談支援業務	<p>高齢者に関する総合的な相談を受け付けます。</p> <p>受け付けた相談は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の各専門職で協議し、対応します。</p> <p>また、週 1 回程度内部検討会議を行い、対応が適切であるかどうか検討する機会を持ちます。</p>
	② 権利擁護業務	<p>高齢者虐待、成年後見制度、消費者トラブル等、高齢者の権利を守る業務を行います。</p> <p>高齢者虐待に関しては基幹型包括や他委託包括担当者との定期的な事例検討会を開催します。</p> <p>成年後見制度、すまいる、消費者トラブルに関しては普及啓発のため、自治会館等での説明会の開催を進めます。</p>
	③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域のケアマネジャー、関係者等と連携が取れる体制を作ります。</p> <p>特に居宅介護支援事業所、ケアマネジャーへの支援（事例検討、ケアプラン相談、情報共有）を実施いたします。</p>
	④ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	<p>地域のネットワークの中心となり、繋がりを作る業務を実施します。</p> <p>医療と介護の連携を推進するため、医療機関、介護事業所等と具体的な取り組みを進めていきます。</p> <p>富里市居宅介護支援事業者サービス事業者連絡会事務局を担当します。</p>

⑤ 地域ケア会議	<p>個別事例の解決から、その地域の課題を発見し、地域資源の開発、政策への反映を目指します。</p> <p>自立支援型地域ケア会議を開催し、関係者はもちろん対象者自身にも自立を支援するものであるということを理解していただけるよう努力して行きます。</p>
⑥ 介護予防支援業務	<p>予防給付の対象となる要支援者、事業対象者に対し、介護予防サービス計画の作成、関係機関との調整を行います。</p> <p>自立支援を中心に考え、介護予防サービス、日常生活支援総合事業の導入時から介護予防の制度であることを説明。3ヶ月、6ヶ月毎にモニタリング、評価を実施し、自立、サービス終了を目指します。</p> <p>委託に出したケースについては定期的に状況を確認する等、ケアマネジャーの後方支援を心がけます。</p>
⑦ 一般介護予防事業	<p>新型コロナウイルスの影響により、外出、交流、活動が減ってしまった高齢者の心身機能の低下が心配されます。地域に住む高齢者が介護サービスを必要とする状態とならないよう介護予防の取り組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とみさと健康ちょきん体操の再開支援。 ・オンラインと会場のハイブリット型介護予防教室の開催。 ・住民ボランティア、協力員の参画。
⑧ その他	<p>認知症高齢者等への支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富里市認知症初期集中支援チームとの連携強化。 ・認知症に係る機関（医療機関、警察等）との連携強化。 ・認知症の人の声を聞く機会の検討。 ・認知症当事者等の参画。 ・認知症ステップアップ講座修了者の活用。 ・中部東地区全域で認知症おしゃべり会（認知症カフェ）を開催。

富里市中部西地域包括支援センター 年間事業計画書

令和5年度

名 称	富里市中部西地域包括支援センター		
所在地	〒286-0221	千葉県富里市七栄653-2	
受託者	社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮川 朱実		
担当地区	富里中学校区（ 第一小学校及び七栄小学校 ）		
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

	職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
職員配置	主任介護支援専門員		女	8：30～17：15
	社会福祉士		女	8：30～17：15
	看護師		女	8：30～17：15

	基本業務	具体的内容	実施期間等
事業計画	【重点】 総合相談支援業務	<p>高齢者に関する総合的な相談や介護、子育て、障がい等複合的な課題を持つ世帯等への多種多様な相談に対し、適切な機関・制度・サービスにつなげるよう、三職種が協力して対応を検討し、必要な支援を行います。また、緊急度に応じた迅速な対応を心掛け、市に報告し連携して対応を行います。</p> <p>中部西地域包括支援センターの周知を図るため、高齢者の集まる場等に出向き、顔の見える関係づくりに努めるとともに、関係者のネットワークについての情報の管理を行います。</p> <p>家族介護者の離職防止については、相談内容や相談件数の把握に努めます。</p> <p>パンフレットの作成やセンター便りの発行を行います。</p>	令和5年4月～ 令和6年3月
	権利擁護業務	<p>高齢者への虐待や消費者被害への対応、認知症高齢者への成年後見制度の周知を図るため、市民向け普及啓発活動を行います。</p> <p>高齢者虐待については通報の受付を行い、虐待の事例を把握した場合は速やかに市と連携して適切な対応を行います。また、高齢者虐待防止の啓発に努めます。</p> <p>消費者被害については、被害を未然に防止できるように市の消費生活センターや警察等と連携し、啓発活動を行います。</p>	令和5年4月～ 令和6年3月

		成年後見制度や日常生活自立支援事業の必要な高齢者に対し、適切に制度を活用する支援を行います。	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域のケアマネジャー、関係者等と顔の見える関係や連携が取れる体制づくりのために、事業所を訪問し、ケアマネジャーからの困りごと等の聞き取りや相談等に対しては同行訪問や情報提供など、後方支援を行います。 また、研修会や個別支援会議等の開催を行います。	令和5年4月～ 令和6年3月
	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、多職種による連携会議や研修会への参加や運営協力を行い、顔の見える関係づくりを進めます。 また、中部西地区にある医療機関や事業者等へ出向き、関係作りを目指します。 複数のニーズを抱えた複雑なケースの対応については、専門機関の担当者と連携しながらチームで支援を行います。	令和5年4月～ 令和6年3月
	地域ケア会議	個別事例の解決から、その地域の課題を発見し、地域資源の開発、政策への反映を目指します。 自立支援型の地域ケア個別会議への参加・運営協力、支援困難型地域ケア会議、地域ケア推進会議を行います。	令和5年4月～ 令和6年3月
	介護予防支援業務	予防給付の対象となる要支援者、事業対象者に対し、介護予防サービス計画の作成、関係機関との調整を行います。 地域で自立した生活を継続できるように、個々の状態に応じて自立に向けたマネジメントを実施します。公平中立な支援やさまざまな社会資源の活用などについても意識し、高齢者が自主的に取り組むことや、家庭や地域で役割が継続できるような視点のケアプラン作成を心掛けるとともに、モニタリングや評価の実施を行います。 また、介護予防手帳の活用についても取り組みます。	令和5年4月～ 令和6年3月

	<p>一般介護予防事業</p>	<p>地域に住む高齢者が要介護状態等となることを予防するため介護予防教室等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括だよりに介護予防に関する内容の情報を掲載。 ・健康相談、地域住民向け勉強会等の実施。 ・ちょきん体操再開・立ち上げ支援。 	<p>令和5年4月～ 令和6年3月</p>
	<p>その他</p>	<p>地域コミュニティの形成・醸成を図るほか、 認知症の基礎から認知症高齢者への対応まで、地域で見守るサポーターを養成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する知識・技術の習得を図るため各種研修会や認知症サポーター養成講座等を実施します。 ・認知症初期集中支援チームとの連携。 ・認知症に係る機関や団体との連携。 ・生活支援コーディネーターとの協働によりサロン等の実施。 	<p>令和5年4月～ 令和6年3月</p>

富里市南部地域包括支援センター 年間事業計画書

令和5年度

名称	富里市南部地域包括支援センター
所在地	〒286-0215 富里市立沢新田 192-16
受託者	社会福祉法人 清郷会 理事長：三橋 輝男
担当地区	富里南中学校区（立沢新田、高野、御料、十倉、高松）
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

職員配置

職種・資格等	氏名	性別	勤務時間
主任介護支援専門員		女	8:30～17:15
社会福祉士		女	8:30～17:15
看護師		女	8:30～17:15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 総合相談支援業務	地域住民の多様な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローします。地域住民が今後どの様に生きて、どの様な最期を迎えたいのかを思い描き、自ら人生設計を立てることが出来るようにお手伝いします。
② 権利擁護業務	高齢者への虐待や消費者被害等の権利侵害から、高齢者を護り、個人の尊厳が保持できるよう支援します。成年後見制度の啓発と利用促進と申し立ての支援をします。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の介護支援専門員の支援をします。研修や事例検討会を開催し、地域の中で学びあえる環境を作ります。
④ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	様々な人的資源、社会資源と連携し、同じ目標に向かい協働することでネットワークの構築を図ります。
⑤ 地域ケア会議	適宜地域ケア会議を開催します。地域ケア会議を繰り返すことで、「10年後も20年後も住んで良かった富里！」と地域住民が思える地域となるよう、地域住民と共に検討していきます。
⑥ 介護予防支援業務	予防給付の対象となる要支援者、事業対象者に対し、介護予防サービス計画を作成する中で、様々な社会資源を活用し、利用者自らが介護予防に取り組めるよう支援します。
⑦ 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターと協働し、地域住民個々がそれぞれの能力、経験、役割を発揮できる場を作ります。 生活支援コーディネーターと協働し地域住民がオン

	<p>ラインで交流できる様、働きかけをします。</p>
<p>⑧ その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと協働し、地域住民個々の「やりたい」を引き出し、自分達の手で地域づくりをするという、意識を持てるよう支援します。今あるコミュニティを大切に継続できるように、支援します。 ・あらゆる世代へ認知症サポーター養成講座を開催し地域で認知症の方を見守るサポーターを養成します。 ・認知症の方やその家族にとって居心地の良い場を作ります。 ・感染症や自然災害の発生時での事業継続や早期の再開に向け業務継続計画（BCP）を作成し、必要な措置を講じます。 ★「防災で地域作り」を毎年通して地域に伝え続け、自治会、地区社協、関係機関と連携して災害に強い地域となるよう働きかけます。 ★「ゴミの問題」「飼い主亡き後のペットの行先」について長期的に取り組めます。

富里市北部地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和 5 年度

名 称	: 富里市北部地域包括支援センター
所 在 地	: 〒286-0201 富里市日吉台 4-6-14
受 託 者	: 株式会社千葉総合介護サービス 代表取締役 石井 義雄
担当地区	: 富里北中学校区（日吉台，日吉倉）
実施期間	: 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		女	8:30～17:15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第 2 層に関するサービスの創出及び担い手の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 5 月「ひよし生活応援隊」による生活支援を中心とした有料サービス(対象は高齢者、障がいや出産、育児等により助けを必要とする方。) 「ちょこっとサービス」がスタートした。 活動は軌道に乗り受付からサービス完了までスムーズに動くようになりつつある。引き続き周知活動やボランティアの募集に力を入れる。 ・生活支援に関するボランティアに向けての講習会(生活支援ボランティア講習)を開催する。シリーズ化しステップアップしていけるよう SC 連絡会で協力し進めて行く。 ・令和 3 年度立ち上がったお散歩サークル(現 60 名活動中)」がこのまま継続できるよう、名簿の更新やスポーツ保険の案内を行う。また、包括からの配布物などを持って参加者の意見など聞きに行く。 ・地域包括と協働し認知症サポーター養成講座を各自治体ごと、お散歩サークルごとに開催する。 ・認知症サポーターステップアップ講座も同時に開催して行く。 ・昨年度立ち上がった「認知症家族の会・お気楽談笑会」に参加している方で「チームオレンジ」を立ち上

	げる。
② 第2層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北部包括支援センターと協働で認知症徘徊者搜索模擬訓練を行う。「散歩サークル」や地域の住民のメンバーも加え、日吉台防災連合・連協と話し合いながら行うと考えている。 ・ 高齢者が自らの得意とすることを生かせるような居場所作りや運営の手助けを行い参加している高齢者も楽しめる場を増やしていく。 ・ 令和3年度～開催している「私のギャラリー」を今年度も開催し、物づくりを楽しんでいる方の意欲を促進する。また、興味をもってもらうことができた方には、一緒に参加していただけるよう働きかけをしていく。 <p>今年度も引き続き、夏 冬と2回行う。(日程は未定) 末廣農場メイン通路にて開催する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富里市北部地域包括支援センターで行っている「ふれあいクラブ」にて講師のお願いをする。 ・ ボランティアポイント登録団体に連絡をしながらボランティア受け入れの状況を伺う。状況に合わせて登録者の声掛けをしていく。
③ 第2層に関する関係者間の情報共有、連携の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月開催される日吉台連絡協議会に参加し日吉地区の情報を共有する。 ・ 認知症サポーター養成講座などの開催を通し各自治会理事や連協メンバーとも協力し合える関係づくりを行っていく。 ・ ひよし地区社会資源リストの更新を行いながら、包括支援センターと連携しケアマネ勉強会につないでもらい社会資源の周知を行っていく ・ お散歩サークルのリーダーに定期的集まってもらい情報交換や困りごと等の話し合いができる場を作る。また、合同でのイベントなどを企画していく(お弁当を持って遠足、お散歩ラリー等) ・ 昨年度より開催している「末廣ボッチャ大会」を今年度も継続していく。練習会も併せて行う。
④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひよし地区で行っている高齢者向けのサロン、カフェなどを訪問し、参加者の要望と地域資源とのマッチングをする。

	<p>また、各代表と今後の活動方針などを共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひよし生活応援隊やスマホ教室等現在活動中の各団体の方と情報共有し困りごと等を聞き必要な支援とのマッチングを計る。 ・生活支援体制整備事業を広く知ってもらうため、広報誌「ぱっぱか便り」の発行を行う。(年3回) ・地域包括支援センターの公式LINE及びツイッターを作成し随時北部包括支援センターの情報を流していく。包括便りやふれあいクラブのご案内、「ひよし生活応援隊・ちょこっとサービス」の活動案内、ぱっぱか便りなどを載せる。 ・ひよし地区の防犯連絡会と協働し「認知症 徘徊模擬訓練」を行うこととなる。 <p>どのような形、方法で行うか、企画段階から一緒に話し合っていく。</p>
<p>⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターと協働し、介護予防事業の促進を行う。また、訪問型緩和サービス、通所型緩和サービスの立ち上げを事業所などに働きかけていく。 <p>また、ちょこっとサービスのボランティア協力員他、ボランティアの発掘に努め、住民向けの講習等の受講の推進を行っていくために「第一回生活支援ボランティア講習」を第1層、2層と協働し開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域フォーラムや住民アンケートを実施しボランティアの担い手の情報を収集する。 ・「ひよし地区ささえ合い協議体」では、今年度は、移動サービスの立上げについて話し合っていく。
<p>⑥ 第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層と2層で毎月SC連絡会を開催し情報の共有や、協働活動(ぱっぱか便り、わたしのギャラリー等)、勉強会等を行っていく。 ・「生活支援ボランティア養成講座」を定期的で開催していく ・令和4年度はできなかったが、今年度は他市の1層、2層の生活支援コーディネーターと定期的な情報交換会や勉強会等の場を持ち、連携して行く。

富里市中部東地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和5年度

名 称	富里市中部東地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0221 富里市七栄 653-73
受 託 者	医療法人社団知己会 理事長 龍岡穂積
担当地区	富里小学校区・根木名小学校区
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		女	8:30～17:15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第2層に関するサービスの創出及び担い手の養成	民生委員や自治会、協議体、地域住民から情報を収集し、地域の困りごとや課題等を把握します。 把握した個別課題を解決するため、市ボランティアセンター、ささえ愛サービス等と連携し対応します。
② 第2層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	地域の関係機関等と連携し、コロナで休止していた地域活動の再開を支援します。 新たな活動拠点、介護予防の受け皿となり得る集いの場立ち上げを、民間企業と協力した集いの場（株式会社ナリタヤ）と自治会と協力した集いの場（緑ヶ丘）の2カ所で実施します。
③ 第2層に関する関係者間の情報共有連携の体制づくり	民生委員、自治会、民間企業、量販店、飲食店等、地域の社会資源と考えられる関係者を周り、連携の体制づくりを実施します。
④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ・富里小学校区協議体：かさぎの助け合いの会 ・根木名小学校区協議体：ねこなの輪協議会 新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら活動再開を目指します。 各自治会を周り、生活支援体制整備事業の周知広報に努めます。

<p>⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成</p>	<p>ボランティア養成講座、ささえ愛サービス説明会を活用し、担い手、ボランティアの養成を実施します。地域の集会所、自治会館等へ出での説明会も検討して行きます。</p>
<p>⑥ 第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働</p>	<p>定期的に生活支援コーディネーター連絡会に参加し連携、協働を図ります。 第一層生活支援コーディネーターと地域資源、社会資源、地域課題やニーズ、ボランティア、サービスの担い手等の情報を共有して行きます。</p>

富里市中部西地域生活支援体制整備事業 年間事業

令和5年度

名称	富里市中部西地域包括支援センター			
所在地	〒286-0221	千葉県富里市七栄653-2		
受託者	社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮川朱実			
担当地区	富里中学校のうち、第一小学校及び七栄小学校区			
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
職員配置	職種・資格等	氏名	性別	勤務時間
	生活支援コーディネーター		男	8:30～17:15

	基本業務	具体的内容	
事業内容	第2層に関するサービスの創出及び担い手の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・必要とされている支援に対し、その担い手となり得る住民の方々を探すためボランティアについて掲載した情報誌を郵送または配布します。 ・地域情報、地域資源把握のため関係機関、民間事業者、介護事業所等へ電話、訪問にて調査を行います。 ・生活支援担い手養成講座の運営協力を行います。 	令和5年4月～ 令和6年3月
	第2層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に不足するサービスを創出する為、地域ケア会議等で出された課題について、地区社会福祉協議会や地域で開催されているサロン等で地域の方々と共有するために話し合いを進めます。 ・地域の方が制作した作品を展示する場「わたしのギャラリー」を年2回共同で開催。 	令和5年4月～ 令和6年3月
	第2層に関する関係者間の情報共有、連携の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ニーズの対応、ネットワーク構築の為に、各機関と連携情報共有、地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議へ参加し、課題を把握に努めます。 ・富里市基幹型包括支援センター、地区社会福祉協議会、各地域包括支援センター、ボランティアセンター、とみさと市民活動サポートセンター、民生委員・児童委員、地域住民、自治会長、民間事業所、民間企業、地域活動団体、薬局、NPO法人等を活用。 ・集いの場等の関係者に関する情報の整理を行います。 	令和5年4月～ 令和6年3月

<p>日常生活支援に係るニーズとサービスのマッチング及びアウトリーチ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において困っていることを具体的に把握し、地域のあらゆる社会資源を活用するという視点で検討し繋げる。 ・地域で行っているサークル活動等に出向き、コミュニケーションを図ることでニーズ等を聞き出しマッチングを行います。 	<p>令和5年4月～ 令和6年3月</p>
<p>定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校区、七栄小学校区共に広報誌、包括だよりなどを配布。メンバーの方とは電話や書面で情報共有・意見交換をして連携を図ります。 ・個別の生活支援についても電話や訪問で意見交換をして連携を図ります。 	<p>令和5年4月～ 令和6年3月</p>
<p>日常生活支援の担い手となるボランティアの養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富里市ボランティアセンターと連携、協力し、地域で活動するボランティアの養成に努めます。 ・担い手の養成のため、ボランティアについて掲載した情報誌を郵送または配布。 	<p>令和5年4月～ 令和6年3月</p>
<p>第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回富里市生活支援コーディネーター連絡会を開催。情報共有を実施し、業務を進めるにあたり、その都度第一層生活支援コーディネーターへ相談または協議を行い、連携・協働を推進します。 	<p>令和5年4月～ 令和6年3月</p>

富里市南部地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和 5 年度

名 称	富里市南部地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0215 富里市立沢新田 192-16
受 託 者	社会福祉法人 清郷会 理事長：三橋 輝男
担当地区	富里南中学校区（立沢新田、高野、御料、十倉、高松）
実施期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		女	8：30～17：15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第 2 層に関するサービスの創出及び担い手の養成	<p>現在の社会状況の中で、自分達の住む地域には何が必要か？を、自分達の出来る事は何かを考え、自分達の手で「いつまでも希望する場所に住み続ける事ができる地域を作る」を支援します。</p> <p>地域住民個々が今後「どのように生きて、どのような最後を迎えたいのか」を思い描き、自身で人生設計を立てることができるようにお手伝いします。</p> <p>高齢となり心身機能が低下した状態でも、リハビリを行ったり、他者と関わる機会を持つ事で孤立を防ぎ自信をもって生活を維持できるように支援をする。</p> <p>全世代に向けて「認知症サポーター養成講座」を開催し認知症になっても望む地域で共に暮らして行けるような地域づくりを支援します。</p>
② 第 2 層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	<p>地域住民個々が持っている能力、経験を発揮できる場を作ります。</p>
③ 第 2 層に関する関係者間の情報共有、連携の体制づくり	<p>地域住民や関係者間で連携し、地域の人的資源・社会資源を共有します。今ある関係を大切にして継続できる連携の体制づくりをします</p> <p>生活支援体制整備事業についての啓発活動を継続して行います。（ぱっぱかだより、包括だより定期配布、日</p>

	常業務において)
④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	<p>地域住民と情報共有が出来る方法を模索します。(オンライン等の新しい提案をする)</p> <p>南部フォーラムの実施や地域の方々と意見交換を行い、地域についての情報共有を行います。</p> <p>★「防災で地域作り」を毎年通して地域に伝え続け、自治会、地区社協、関係期間と連携して災害に強い地域づくりをすすめていきます。</p> <p>★「ごみの問題」「飼い主亡き後のペットの行先」について長期的に取り組めます。</p>
⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	<p>地域住民個々の「やりたい」「これならできる」との思いを引き出し、安心して「活動」が出来る様環境を整え、ニーズにつなげられるようにします。</p>
⑥ 第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	<p>月1回第1層 第2層の生活支援コーディネーター連絡会を開催、勉強会、情報交換を行います。</p>

